

登録安全衛生推進者等養成講習機関の公示について

下記の機関について、労働安全衛生規則（昭和 47 年労働省令第 32 号）第 12 条の 3 第 1 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（平成 21 年 3 月 30 日厚生労働省令第 55 号）第 1 条の 2 の 15 の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録番号	第 12 号
登録年月日	令和 8 年 5 月 25 日
登録安全衛生推進者等養成講習機関の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	福島労働安全衛生教育センター株式会社 福島県郡山市朝日一丁目 27 番 5 号 代表取締役 三瓶 詔宏
登録安全衛生推進者等養成講習の業務を行う事務所の名称及び所在地	福島労働安全衛生教育センター株式会社 福島県郡山市朝日一丁目 27 番 5 号
行うことができる安全衛生推進者等養成講習	衛生推進者養成講習

令和 8 年 5 月 25 日

福島労働局長  
(公印省略)